

令和3年度一般会計補正予算(第2号)
補正予算規模 **1億6,690万円**
～新型コロナウイルス感染症緊急対策 第11弾を実施～

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、令和3年3月23日に低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給することが閣議決定されました。

国からの迅速な支給の要請などを踏まえ、本市においても可能な限り速やかに「低所得のひとり親世帯分」の当該特別給付金を支給するため、令和3年度一般会計補正予算第2号を専決処分したものです。

【1】 予 算 規 模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算	64,064,046	166,900	64,230,946

【2】 一般会計予算の内訳

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国庫支出金		17,757,128	166,900	17,924,028
	1 国庫補助金	2,502,903	166,900	2,669,803
補正されなかった款に係る額		46,306,918	-	46,306,918
歳入合計		64,064,046	166,900	64,230,946

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 民生費		36,212,296	166,900	36,379,196
	1 児童福祉費	11,884,047	166,900	12,050,947
補正されなかった款に係る額		27,851,750	-	27,851,750
歳出合計		64,064,046	166,900	64,230,946

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第2号）

（単位：千円）

合計 166,900

1. 新型コロナウイルス感染症対策

ひとり親世帯の生活と暮らしへの支援

- (1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
（ひとり親世帯分）支給事業 166,900

- ・新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給する

①支給対象者

以下のア～ウのいずれかに該当する方

ア：令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要）

イ：公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

（※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る）

ウ：令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

②支給額

児童1人当たり一律5万円

③支給スケジュール

上記アの対象者には5月中に支給予定です（申請不要）。

イ、ウの対象者には申請開始日など詳細が決まり次第、市ホームページで周知します（申請が必要）。